

○14番（大崎 潤子君） おはようございます。日本共産党の大崎潤子でございます。

一昨日からの降り続いた大雨により、町内に大きな被害が出ました。けがや浸水などで被害を受けた方に心よりお見舞い申し上げます。行政に対しましても、被害を受けた方に対して物資両面の支援を要望して一般質問に入ります。

この9月議会で1点目、行財政改革について、2点目、幼児教育・保育の無償化について、3点目、井戸についての一般質問を行います。明快な答弁を求めたいと思います。

まず最初に、行財政改革について、平成30年2月16日に東員町財政の健全化に向けた集中取り組みの具体的取り組み、一つは事務事業の見直し、2つ、町単独事業の町単独補助金の見直し、3つ目、総人件費の抑制、4つ、組織機構の見直し、5つ、公共施設維持管理の抑制、6つ、使用料、手数料の見直し、7つ、他会計負担等の抑制についての説明を受けました。そして2020年度までの短期的取り組みに係る個別課題ごとのプロジェクトチームを設置し、庁内で議論され、8月21日の全員協議会の場に補助金等見直しに関する方針案の説明を受けました。補助金等見直しの検討事業は62事業です。特に自治会への補助金等は11事業が見直し対象となっています。近年の大規模災害での近隣住民の助け合いや支え合い、高齢者への支援など、自治会のあり方が注目される一方で、組織への加入率の低下や役員のなり手がいないという問題を聞くようになりました。今、自治会は世帯、家族の縮小や個人化が進む中で多様な条件を抱える住民個人を対象としてきた活動を行うことが求められるようになってきました。自治会は地域を代表する包括型の組織であり、行政との接点を持つ組織でもあります。そのような中での今回の補助金等の見直し案が提案されました。

次の5点の質問をいたします。

1点目、平成30年5月7日に町補助金等見直し研究プロジェクトチームが設置されてから延べ9回の会議などが実施されました。議論された主な内容はどのようなのですか。

2点目、4つの課題研究チームで補助金等のプロジェクトチーム以外の検証はどのように進んでいますか。

3点目、自治会への補助金等の見直しは徹底した議論と情報公開が大切です。自治会の活動を行政の下請と一くくりで捉えて議論することが多々あるようですが、行政と住民とが担う役割の関係を含めて、協働で議論する必要性が増しています。現実の課題をともに議論し、協働できる地域組織を整備していくことは自治体にとっても欠かせない課題です。1年半かけて議論することのようですが、補助金等の見直しについては自治会や町民に対しての説明会はどのように考えていますか。

4点目、見直しの基準第6条における事例を示してください。

5点目、行政から見た自治会とはどのようなものですか。

以上について町長の答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 行財政改革についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、経過を申し上げますと、補助金の見直しにつきましては、行財政検討委員会というも

のがありまして、そこからの厳しい提言を受け、平成30年2月に補助金のあり方を検討すべく財政健全化に向けた集中取り組みの方針を策定させていただきました。その後、課題解決に向けてプロジェクトチームを設置し、1年かけて研究・検討してまいりました。今般、プロジェクトチームからの報告を受け、補助金等の見直しの方針を策定し、全員協議会で報告させていただいたものでございます。

ご質問の、補助金等見直し研究プロジェクトチームでの議論では、補助金等の交付が、公平・公正となるよう、統一した交付基準づくりの検討と補助金等の交付が、公益性、効果性、必要性及び適格性などについて、補助金等の取り扱い担当課へのヒアリングを実施し検証いたしたところでございます。これを基に見直すべき62事業を選定したところでございます。

次に、補助金等の見直し以外の研究チームの検証についてでございますが、まず、事務事業評価研究チームでは、行政評価、事務事業評価あるいは施策評価からレビュー、事業レビューまで企画調整委員会を経て予算編成へと繋がる一連の業務を連動させるトータルシステム化について研究いたしております。より精度を向上させるべく、今後もプロジェクトチームで研究を進めていきます。

総人件費の抑制研究チームは、会計年度任用職員制度が始まることから、正規職員はもとより、新任用制度の職員を含めて全ての職員の適正な定員管理を検討いたしております。

窓口業務研究チームは、現状のワンストップフロア窓口が住民の皆様にとって、より利便性のあるものへと機能向上する必要があることを報告いたしております。いずれの課題も、今後、庁内において、実行に向け検討してまいります。

次に、自治会への補助金等の見直しについてでございますが、先月22日に開催されました自治会長会において、補助金等の見直しについて、説明させていただきました。その中で、自治会と行政との関係やあり方、町の財政状況等を説明させていただき、補助金等の見直しの必要性を説明させていただいたところでございます。見直しに当たりましては、今後、補助事業のあり方から協議を進めていくことといたしております。

次に、補助金等交付基準に掲げる見直し基準についての事例ということでございますが、今後、補助団体への聞き取りなどを行い、見直し基準に該当するような事項がありましたら、見直しの対象として説明させていただきます。団体等への誤解も生じますので、具体的事例につきましては、答えを控えさせていただきます。

最後に、行政から見た自治会についてでございますが、自治会は、地域に住む人たちが、自分たちにとって暮らしやすい地域にするために協力し合う一つの任意団体であり、地域で最も重要な団体と考えております。今までのような、自治会に行政の下請のようなことをお願いしていることは、改めていかなければなりません。同時に、近年では地域課題に積極的に取り組み、自主的にまちづくり事業を創造する市民団体も増えてきておりまして、自治会とともに地域づくりの主体となっております。これからは、地域とは何かを考え、住民の暮らしの質の向上を追及していかなければならないと考えています。

次期総合計画の策定に当たっては、こうした観点を念頭に議論をさせていただくつもりで

ざいます。これからも、数十年先の持続可能な東員町のまちづくりを目指して、限られた予算の効果的、効率的な執行を心がけてまいりたいと考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎潤子議員。

○14番（大崎 潤子君） 町長から答弁をいただきました。

4つの具体的なプロジェクトチームがあるわけですが、まず一番最初に補助金の見直しに着手をされた、この理由というのは何でしょうか。いろいろ4つ挙げられて、その中でまず最初に補助金の見直しに着手された大きな理由というのを述べていただきたいと思います。なぜならば、平成30年度で62事業、約1億6,000万円が補助金で出ております。この補助金について、行政としてはどれだけの削減をされようとしているのか。先ほどおっしゃったように、自治会と行政が対等な関係のパートナーシップの時代へ移り変わっていつていますということがこの説明の中でも書かれております。対等な関係を作るならば、やはり財政支援というのは非常に必要ではないかというふうに思いますが、そのあたりも含めて答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今のご質問ですけれども、4つのプロジェクトチームでの研究についての取り組みですけど、これは同時に進めております。この補助金チームのことから進めているわけではなくて、4つとも同時に今進めております。

それとどのぐらい自治会の補助金を削るのかというお話ですけど、まだこれはこれから議論をしていくことであって、まだこれだけということではありません。お互いの話し合いの中で決まっていくものだというふうに考えております。

それと、私は地域づくりというのは、確かにお金もかかることだというふうに思っています。ただそれが行政がやらなければいけないのか、住民自らがやらなければいけないのかという、そういうところで区切りがあるのではないかというふうに思っています。今までは全部行政から出してまちづくりをしていただくような、そんなイメージの形になっていたのではないかなと、それでは行政が必要なことを地域へお願いしているという、そんなことになっていたというふうに思っています。ですからそうではなくて、これからは地域で、自分たちが暮らしやすい、自分たちの暮らしの質の向上のためにこういうことをしていくということに対して行政は支援をしていくという形に変えていかなければいけないというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 町長、今の時点は方向転換をする時期であるという形で私は理解をしたんですけども、それで62事業の1億6,000万円余についてはこれから議論をしながら、どの程度の削減をしていくのかということをおっしゃっております。もちろんこの補助金というのは自治会にとっても、あるいはいろんな団体にとってもありがたいお金だったというふうに思います。そのお金があることによって地域の皆さんがいろんな事業をやってみえたことも承知いたしております。例えば、本来やるべき、過去には敬老会などは行政を挙

げてやっていただいた、それが自治会の方にやってくださいという形で、今年8年目に、自治会での敬老会はなります。役員の皆さんやボランティアの皆さんが苦勞し、地域の皆さんとともにこの敬老会を成功させてきているわけです。介護においても、元気サロンやカフェなど、いろんなことをしながら地域見守りをやっていただいている、これについてはそれなりの補助金が出ていることも知っておりますが、それらが削減の対象になっているわけですね。そうしますと、もちろん一方的に削減ということはあり得ないというふうに思いますが、やはり先ほど来からお話が出ているように、町民ときちっと向き合って話をする、自治会ときちっと向き合って話をする、このことなくしてこの補助金の削減というのはやるべきではないというふうに私は考えます。

その点について今後の方向性、行政の思いと住民の思いが一緒になって初めて5が3になったり、2になるわけですので、そのあたりについてどういうふうな考えで進めていかれるのか、先ほど8月22日に自治会長会にこの補助金の見直しについては話をしましたということが出されました。これが第一歩ですので、そこでどのような、反対とは言いませんが、どのような意見があったのかは詳しくはわかりません。まずそれが第一歩で今後始まっていくというふうには思いますが、1年半かけてこの補助金をカットしていかれるわけですので、その1年半かけてのスケジュールといいたいでしょうか、そういうのがあればお示しをしていただきたいし、自治会長会でどのような議論、意見が出されたのか担当課の方にお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 財政課、小山 均課長。

○財政課長（小山 均君） 補助金の見直しに当たりましては、まず補助金の適格性とか効果性とか必要性とか、こういうところをまず最初に議論していかなければならないというふうに考えております。ですので、一律的にいくらカットするかとか、そういう議論ではないということをご理解いただきたいと思います。

それからこの時代に合った事業かどうかということも十分に見ていかなければいけないというふうに思います。時代に合った事業を実施することによって、また新たな補助事業も出てくるということも考えられますので、既存の事業を一から見直す、こういうことも重要なのかなというふうに思います。

それから自治会長会の中で一言ご意見いただいた中で、補助金だけでその事業ができているわけではなくて、自治会の中からも費用を捻出しながらやるということは自治会の過度な負担にもなっているということをお聞きしております。ですので、この辺も十分に見ていかなければならないなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 町民課、松田 徹課長。

○町民課長（松田 徹君） 先だつての自治会長会におけますご意見等、主なものでございますが、やはり先ほど財政課長の方からも申し上げましたとおり、いろんな事業を自治会さんをお願いしていただくことも事実でございます。その負担を軽減すること、こちらの方も町と

して考えてまいりますと、そのようなお話をさせていただいたわけですが、例えば回覧物の配布等についても自治会の加入率というのは年々減少傾向にございます。こういったことも含めて、事業自体も見直していくこと、自治会長さんのご負担、自治会さんへの負担というものの軽減も考えながら補助金についても改めていきたいという、そういうご説明を申し上げた点でございます。

ご意見につきましては、補助金等は今後、令和2年度中に考えていくということですが、優先順位を付けて、またそういったことも踏まえて検討していただきたいというご要望の方を頂戴したところでございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 自治会長会で第1回目の説明がされたわけですので、これからいろんな形で自治会長会をはじめ、いろんなところでこの補助金等の見直しについては説明があるかというふうに思います。ちょっと答弁漏れで、今後のスケジュールといたしまして、その答弁がございませんでしたので、後でお願いしたいというふうに思います。というのは、やはり私たち住民にとって、自治会にとっては本当にいただく補助金というのは助かっている部分があって、先ほど答弁があったように、自治会からの出費もしています。そういう意味ではやはりきちっとした事例を基に、きちっとした数字を基にしての話し合いを進めていただかなければならないというふうに思います。時代に合った補助金はどのようにしようか、そういう中で、先ほども回覧物の問題については議論をしなければならないのかなということを課長からも答弁がありました。やはり行政にとっては、自治会はなくてはならないものだというふうに思います。山崎議員の中でもありましたように、協働という言葉が最近すごく使われるようになりました。今回もそういう言葉を使ってございます。行政と住民は協働でかかわって、協働でまちづくりをしていかなければいけない、協働で行うからには、先ほど申しましたように、支援、お金というのにも必要でございます。ですからそういう意味で、行政の思いというのをもっともっと積極的に町民に訴えていただきたい、そういうことが非常に少ないので、私は先ほどスケジュールではないけど、どういう段取りをとって皆さんに理解を得ていただくのかなというふうに思うんです。その部分の答弁がなかったので、もう一度お願いしたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 財政課、小山課長。

○財政課長（小山 均君） スケジュールにつきましては、自治会さんはまた自治会長会の役員会でまた相談しながらということになるかと思うんですが、私どもの方から申し上げますと、この補助金というのが、各種団体たくさんございますので、それぞれの状況もあります。ですので担当課の方から順次入らせていただくということを一番最初にご相談を申し上げていきたいというふうに思います。

具体的に、例えば今年の冬までにこうするとか、今年度までにこうするとか、こういうことについてはその団体によって異なってまいりますので、一方的に決めていくということはい

たしません。ですので、まずはご相談を申し上げていくところから入っていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 自治会もどこでもそうなんですが、補助金を出すときには、補助金があるから何かをやらしてもらうのではなくて、自治会も含めてその団体が、自分たちがこういうことをやりたいんだ、こういう地域づくりをやりたいんだと、それに対して行政が賛同して、確かにそれは必要なことだということに対して補助金を出すという形が本来の形だというふうに思っています。ですから、まずあるのは地域、自治会、そういったところの思い、こういうことをやるということから始まっていくということが、これから我々が考えていかなければならない形だというふうに思っています。ですから、今までは補助金ありきの考え方でした。そうではなくて、補助金を出すのはその思い、動きに対して出すという形に変えていくんだということで、これが本来の姿だと、私は思っています。そういう方向にきちっと本来の姿に戻していくということだというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 補助金ありきではなくて、それぞれの自治会なり、団体がこういう事業をやりたいから、これだけお金がかかるので議論をしてくださという形を進めていくべきではないかということをおっしゃいました。もちろんそのような方向性というのがいいというふうには思いますが、今まで長い間かかってきた補助金ですので、そこで一遍に削減はいたしませんということですが、そのときの議論というのが非常に大切なので、もっともっと積極的に皆さんにこういうふうです、ああいうふうですということを出していただいて、町民の皆さんと、あるいは自治会と、役員ともっともっと切磋琢磨した議論が必要ではないでしょうかということをお話させていただいています。もちろん自治会に限らずいろんな団体がございますので、そこでの議論というのにも必要になってきます。だからそういうのが具体的に9月です、10月ですとは言えないにしても、秋ごろにはこういう団体と話し合いを進めますとか、自治会については、次の段階はこういうふうです、そういうものの具体的なものというのはありませんか。ただ自治会から話が出てくるのを待つ、他の団体からの話し合いの結果が出てくるまで待つ、それではいけないように思うので、もっともっと積極的に行政が投げかけていくべきではないのかなというふうに思います。今は補助金ですけど、補助金に限らず、業務委託なり維持管理なり、もっともっと見なきゃいけない部分だってあるように思うんですね。今は補助金の削減が一番最初に出てきたんですけど、じゃあ維持管理やら委託料やら、本当にそれが妥当なのかという部分も私はあるように思います。ですからそういう意味では、本当に補助金をこれだけカットしなきゃいけません、町民の皆さん、こういう理由があるからお願いをしますというならば、もっともっと積極的に行政が疑問なり、いろんな問題を提案するべきだというふうに思いますが、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（三宅 耕三君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） 若干答弁漏れがあったとご指摘いただきましたのでお答えさせていただきます。

基本的には前回の全員協議会の中でもお話しさせていただきましたけども、大きな方向性としては令和2年度まで、令和3年3月31日までに大きな方向性、それは方向性というのは、拡大をしていくのか、廃止していくのか、縮小していくのか、まずそれが大きな方向性になるかと思えます。そのためにどうしていくかということで、全員協議会でもお話ししましたが、改めてプロジェクトチームを再編する。プロジェクトチームを設置して関係する各課の進行状況、各団体との話し合いの状況、いつ話し合いをしていくのか、そういったところをプロジェクトチームで全体をマネジメントしていくということを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） これからまた新たなプロジェクトチームの中でこの補助金の見直しを含めて進めていきたいということでありますので、この段階で明確に、このときにはこういう形で説明をしたいということが出ませんでした。

総合計画の絡みもあって、住民説明会を行いたいということを確認この間の説明会のときに聞いたような気がしますが、その総合計画との関係での住民説明会はいつごろお考えでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 政策課、岡本課長。

○政策課長（岡本 幸宏君） 先ほどの山崎議員の中での総合計画に関するまちづくりミーティングということで各校区ごとの懇談会をとということで、その中でも議題の一つとすればということで、今年度年内に開催と、そして来年度、令和2年度にも同様に各校区ごと1回ずつということで、今年度1回、来年度1回の予定を考えております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 説明会を今年度と来年度、とりあえずは1回ずつ行うということですので、ぜひ説明会をしていただきたいし、説明会をしていただく資料というのでも適切なものを作っていただいて、町民の皆さんに理解をいただけるような内容にしていきたいというふうに思います。やはりこの補助金の見直しについては、みんなが困る、困るという声もあるという一方、やはりなくさなきゃいけないという補助金や交付金もみえる部分もありますが、補助金だけに限らず、先ほど申しましたように、維持管理とか委託料の問題についてもきちっと手を入れていただきたいというふうに思います。

次は2点目に入りたいと思います。幼児教育・保育の無償化について、2点目は幼児教育・保育の無償化について、この無償化は2017年の総選挙の際、消費税10%増税を前提に持ち出され、今10月の消費税増税に合わせるかのごとき予算も計上されています。無償化そのものには反対はしませんが、財源を消費税の押し上げ分に求めていることには反対です。消費税は逆累進性の強い税であり、税率を引き上げることは子育て世代の生活を直撃いたします。さらに子育て支援の充実を消費税の引き上げに求めると、財源確保のために繰り返し消費税率

を引き上げなければならない状況になりかねません。消費税以外で予算を確保すべきです。しっかりした計画を基に、税金のとり方、使い方を改めて、心配なく子育て支援できるようにすることです。次の3点を質問いたします。

1点目、今年度は地方消費税が入らないために、今回は財源として子ども子育て支援臨時交付金が1億7,370万1,000円計上されています。来年4月からの予算はどのように考えていますか。また自治体としての負担はどのようでしょうか。

2点目は、保育料は無料になっても給食費は実費徴収が負担となります。今までは給食費は保育の一環であり、公費負担の対象でした。給食費は免除対象者も支払いをしなければなりません。町独自の5歳児無料の財源を活用して支援すべきと考えますがいかがでしょうか。

3点目は、実際、無償化によってどれだけ町財源がプラスになりますか。幼稚園、5歳児5,000円無料は10月から来年3月までの出費はゼロとなります。その経費で保育費や子どもたちの保育環境などの整備に活用できると考えますがいかがでしょうか。教育長の答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 教育委員会、岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 大崎議員のご質問にお答えいたします。

1点目の「来年度予算計上」についてお答えいたします。幼児教育・保育無償化に伴い歳入・歳出予算額が変わる予定であります。まず、歳入に関しましては、無償化される幼稚園保育料、保育園の3歳から5歳までの保育料及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の保育料がゼロとなることから、本年度予算と比較すると減額となります。この保育料分が地方交付税において財源措置される予定であります。また、無償化によって「子育てのための施設等利用給付交付金」が新たに創設されます。未移行園や認可外保育所に通われる方が対象となります。それに伴い保育料相当額を予算計上する予定であります。

次に、歳出予算についてお答えいたします。例年計上させていただいております幼稚園・保育園の運営費と運営経費に加え、未移行幼稚園や認可外保育所に通われる方の無償化の対象となる保育料相当額を新たに計上する予定でございます。なお、この方々の保育料につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担割合となりますので、町4分の1分が負担増となります。

2点目の「給食主食費の支援」についてお答えいたします。給食主食費分につきましては、一部の方の負担が増えることは認識しております。ただ、今後東員町の子育て支援の方向性としては、個人給付的な支援から組織的・構造的な支援を進めていきたいと考えております。具体的には、待機児童対策や保育環境の充実などに力を入れていかなければならないと考えております。主食費のご負担につきましては、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

3点目の「無償化によって得られる財源を保育士の処遇改善や、保育環境の整備に活用できないか」についてお答えいたします。来年度からの無償化分の財源につきましては、消費税の引き上げによる増収分で必要な財源を確保し、地方交付税措置として地方負担額については、基準財政需要額に算入されることとなります。ただ、今の段階では地方交付税の算定等に関する



る具体的な情報がなく、どれだけの財源が確保できるのか明らかになっておりませんので、お答えするのは困難でございます。もちろん、保育士の処遇改善や、保育環境の整備につきましては、教育委員会としても、当然、必要と考えております。庁内で協議してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 教育長から答弁をいただきました。この問題については、明確に数字が出ない部分も確かにあるというふうに思います。何よりも、やはり交付税で措置をされるということが非常に問題ではないかというふうに思います。そして原資が消費税であることが一番の問題であるということだけはまず申し上げておきたいというふうに思います。

今回、保育園の給食の実費徴収になりますと、その滞納が発生したときの対応ですけれど、内閣府の方では滞納があった場合は徴収を中断するような、そういう可能性を示唆いたしておりますが、東員町としての対応はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。現在どのぐらいの滞納が想定されるかというのが、ちょっとまだ全然未知の段階ですので正確にはお答えできませんけれども、私どもとしては、ふだん給食費をいただいておりますように、きちんと給食費はこれだけです、お支払くださいというようなことをさせていただきますし、もし滞納があった場合には、そういう方に対して担当者が訪問し、お願いをしているというような、繰り返し払ってくださいというような働きかけをさせていただきます。そのようなことを今後も考えていきたいと思っております。

先ほど内閣府のその給食費を中断するというのは、情報として私はまだもっておりませんので、今のところ私はそういう考えはありません。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 教育長から答弁をいただいて、そういうことはありませんということでしたので、ほっとする部分ですが、今、現実に滞納があるわけです。あった場合は保育士さんなり、保育関係者が対応させていただいているということですが、今回新しい制度になりますと、もう少し事務が煩雑になったりして、いろいろな請求書を作ったりとか、説明をしたりとかされなきゃいけないんですけど、現状の体制で人手が不足するとか、そういうことはありませんでしょうか。そうすることによって、保育の方に影響というのはありませんでしょうか。お願いしたいと思っております。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。滞納に関しましては、給食センターがそのノウハウをもっておりまして、こういう形でお支払くださいというようなものがありますので、もし滞納が発生する状況になれば、それをきちんと参考にさせてもらって、そ

の分での事務負担というのをできる限り軽減したいなと思っております。ただ、どれぐらいの量が、どう滞納するかというのはちょっと想定もつきませんので、膨大な事務費が発生するのであれば、何かの人員的な措置は考えていかなければならないなと思いますけれども、東員町の今の段階でいくと、そこまでの滞納というのが発生することはないのではないかという予測を、私は今持っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） そういう心配はないのではないかということですので、そうであればいいのかなというふうに思いますが、今までは、先ほど申しましたように、保育料の中にその部分が反映されていまして。今度は保育園の場合は4,800円、360万円以下の方は主食費を払わなきゃいけないという形で、新たな出費に繋がっていくわけですので、そういう意味で大変心配をしながら、あるいは危惧もいたしております。やはり子どもたちが伸び伸びと、私は給食費を滞納しているから云々、そういうことが決してあってはならないというふうに思うので、そのあたりはきちっと見ていただきたいというふうに思うわけです。そしてそういう請求書の発行やら、徴収管理などで保育士さんに影響があれば子どもの保育にも非常に影響するので、そういうときにはやはりきちっと行政の方に支援員や、そういう人事配置を必要なときには要求をしていただきたいというふうに強く思います。

そして町としての財源負担ですけれども、その部分については、認可外とか未移行幼稚園と認可外保育所に通われる方については町が4分の1の負担をいたしますということですが、現状として何名といえますでしょうか、そういう負担をしなければならない人数というのがありますでしょうか。あればお示しをお願いしたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。12月の補正でまたお願いしなければなりませんけれども、現在、認可外とか未移行園に通われている方が43名です。それから次年度の私どもの予測といたしましては、70名ほどがみえるのではないかなと、今の段階で私どもが把握している数字であります。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 町内の幼稚園・保育園に通われる以外にもこのような人数があるということを今聞いてびっくりいたしました。本来、国が無償かというならば、全ての子どもたちに国がきちっと保障すべきであって、県や市町が負担するべきではないというふうに私自身は思います。先般、町長もこの子育て支援については交付税で算入されるので大変ですということをおっしゃったというふうに私は聞きました。やはり交付税で算入されれば一般財源化ですので明確にこれは保育園です、幼稚園です、これは消防に使ってくださいというものが本当に明確に数字であられるのだろうか、そういうことも危惧いたしますので、交付税算入ではなくて、やはり国が無償化を掲げたならば、きちっと責任を持って、保育料も給食

費も全て無償化にすべきだということが当たり前ではないかというふうに思います。実際に12月の補正でお願いしたいということですので、どれだけの金額になるのかはちょっとわかりませんが、こういう形でお金も町も負担をしなければならないということに大いに疑問を持っています。

やはり今まで行政が5歳児5,000円の幼稚園の無料化をしていましたので、そのお金は来年度から必要ではないので、せめてその部分で保育士さんのベースアップなり、もっともっと保育園の住環境の整備、そういうのに回していただきたいという思いが非常にあるんですけど、もう一度そのあたりについて教育長の答弁を求めたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。先ほどもお答えさせていただきましたけども、今後の東員町の子育て支援というのを考えていったときに、私はやっぱり個人給付的なものから組織的なもの、いろいろ言わせていただきましたけども、例えば、東員町は今、独自に、国の定員は6名なんですけれども、4名のお子さんで一人の方を入れております。そういうような、これは保育の条件整備やと思うんですけども、やっぱりそういうところにお金をかけさせていただきたいし、そういうところを大事にしていきたいなと思いますので、何とぞご理解のほどお願い申し上げたいなと思います。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） ちょっと財源のことですので少しお話をさせていただきたいと思うんですが、来年度から交付税措置になります。私が非常に危惧しているのは、東員町は今5歳児の幼稚園保育料無償化をしております。ですから多分他の市町よりもかなり財源は突っ込んでいるというふうに思っているんですが、ですから無償化になれば非常に有利かなと予想をしていたんです。ところが、交付税措置ということになると、本当に入ってくるのかなと非常に危惧しています。ですからちょっとざっと試算、試算までもいかないんですけど、予想をして試算をしてみましたけど、ひょっとするとマイナスになる可能性もあるなど、要するに無償化になることによって町からの持ち出しが増える可能性があるというふうに考えています。ですから我々は町村会でこの交付税措置というのを反対をして、そしてこの一般財源化じゃなくて、特定財源として、国が責任を持って、きちっと必要なものを市町に払うべきだというふうに訴えていくということで、町村会では、少なくとも三重県の町村会ではそういう話をさせていただいています。議長さんをお願いをして、議長会でも同じようにやっていただきたいというふうなことも申し上げておりますので、これは特に三重県でいくと北勢の方は非常に厳しい条件になってきます、交付税措置というのは。ですからこれにはやっぱり国にきちんと言い分を通していかなければいけない。要するに国が発案したことですから、国がきちっと責任を持つ、国の予算で子どもたちを育てていくということをはっきりとさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） まさに町長がおっしゃるとおりで、無償化したならば、国が全てきちっと責任を持つべきだというふうに思いますので、ぜひ頑張るといふか、そういうふうな形で意見書が通りますように祈っております。

それでもう1点教育長に、この三重県下ではこの給食費の徴収についてどういう動きがありますでしょうか。それだけお願いをして次の質問に入りたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 教育委員会、岩田浩一事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） 給食費の県下の状況についてお答えします。基本的に給食費副食費4,500円というのをベースにおのおのが設定をするということでございまして、本町は幼稚園を給食費として取っておる、公費として取り扱っております。ただよその市町につきましても、給食組合であったり、組合費という形で公金扱いしていないというところも多く、ほとんどがそういう扱いだというふうに思っておりますので、なかなか各園のそれぞれで食材費を決定されるということになりますので、正確な数字がつかめていないのが現状でございます。よろしくお願いたします。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。時間が押しております。簡潔に。

○14番（大崎 潤子君） わかりました。3点目に入ります。3点目は町内の井戸の活用です。先般、総務建設常任委員会で熊本市役所で水源涵養域の対策の取り組みについて研修してきました。水質保全対策として、個人所有の井戸を含めた井戸の水質調査を実施したり、広域連携事業といたしまして、熊本地下水財団を設立いたしました。企業との協定も含めて災害用井戸の協定を結んでいます。看板には災害用井戸飲料水、あるいは生活様式という形で表示が設置され公表されています。

東員町における企業との連携や、自噴井戸が目立つ町内の井戸や井戸水の調査を実施いたしまして、災害時に対応できるよう調査し、マップなどを作り、公表して安心・安全なまちづくりに取り組むよう考えますがいかがでしょうか。答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 小川裕之副町長。簡潔にお願いします。

○副町長（小川 裕之君） 「井戸について」のご質問にお答えいたします。災害発生時において、上水道は重要なライフラインの一つであり、上水道施設の被害を最小限にするため、現在基幹施設の耐震化などを進めております。

また、上水道施設が被害を受け供給が停止した場合の飲料水の確保に関しましては、町内に3基設置しております「耐震性貯水槽」や浄水装置など「災害対策用応急給水施設」を用いて応急給水活動を実施し、飲料水を提供するため様々な体制づくりを実施しております。

また、近年全国各地で発生しました大規模な災害では、長期間の断水により飲料水の他、トイレや洗濯など日常生活に使用する生活用水の確保ができず、不便な生活の長期化が問題となっていました。

このことから、先ほど大崎議員からご質問いただきました個人所有の井戸の活用につきましては、災害時の生活用水確保に有効な方法であるというふうに考えております。本町では、町内で井戸を有する企業1社と現在「災害時における井戸水の使用に関する協定」を締結してお

り、生活用水の確保について取り組みを行っております。

先ほど紹介がありましたように、他の自治体では、個人所有の井戸を「災害時協力井戸」として生活用水を提供いただける方を募集して、その場所を公表しているところもございます。本町といたしまして、まずは町内の井戸の所在地や公道と隣接しているか、また、災害時に利用可能な状況かの確認を行いまして、災害時においてどのように活用させていただけるかを検討してまいりたいと思っております。その上で、本町として必要であると判断することになれば、井戸の所有者である個人、または企業との協議を行っていきたいと考えていますが、現時点では、直ちに、ご質問のありました、水質検査やマップを作成する計画はございません。ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 答弁ありがとうございました。マップや公表については検討していないということですが、まず実態調査をしていただくという形で理解してよろしいでしょうか。その点だけお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 環境防災課、三林隆宏課長。

○環境防災課長（三林 隆宏君） お答えさせていただきます。まずやはりいざというときに使える可能性もあるということで、そういう場所の確認をまずさせていただく。特に個人の所有のものが多ということもございますので、家の中にあったり、なかなか災害時に使えないものも当然ございますので、そういうところ、使えるところがあるのかどうかというのを確認をさせていただきながら、災害時にやはりそういうものが使えるということであれば、所有者の方と協議ができたということは考えておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

○議長（三宅 耕三君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） ぜひ町民の皆さんの安心・安全のために、水はとても大切なものでありますので、ぜひきちっと実態調査を早くしていただきますことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。